



総務課 からの お知らせ

本庁 自治防災チーム・財政管財チーム
Tel 0994-22-0511

■ 平成 24 年度石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し消防安全編み上げ靴購入

平成 24 年度石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、錦江町消防団の編み上げ靴を購入いたしました。この制度は、石油貯蔵施設の立地に伴い、公共用の施設を整備することにより、地域住民の福祉の向上、地域経済の発展に寄与することを目的として活用される制度です。これまで、消防団の靴は脱げ易く、消火時における安全性・機能性において欠けていましたが、今回の購入によりより一層、地域住民の生命・財産等の安全確保ができるものと思われます。詳しくは、自治防災チームへお問い合わせください。



錦江町消防団の全団員（258足）に配布されました。

■ 行革推進委員会開催と委員の紹介

11 月 16 日に平成 24 年度第 1 回行政改革推進委員会を錦江町役場内で開催しました。今年度策定予定の「第 2 次行政改革大綱（案）」を諮問し、協議がなされました。今後も協議を継続し、今年度中に答申がなされる予定です。なお、任命された委員は、次の方々です。

- ・厚ヶ瀬博文（厚ヶ瀬） ・萩野 誠（鹿児島大学）
- ・小倉 満（鹿児島銀行） ・黒岩 隆利（大橋上）
- ・新久保 誠（吉崎） ・徳永 雅春（皆倉）
- ・浪瀬 亮祐（上原） ・早瀬すみ子（原沢）
- ・麥生田才子（表木） ・遊喜 富子（瀬戸山）

※（ ）内は自治会名

詳しくは、財政管財チームへお問い合わせください。



錦江町奨学生募集

平成 25 年度錦江町奨学生募集要項が次のとおり決まりました。希望される方は、錦江町教育委員会まで申し出てください。

1 趣旨

この奨学制度は、学業及び人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な学生・生徒に対して奨学資金の貸与を行い、もって本町教育の発展を図るものである。

2 奨学金の種類・貸与月額

■ 大学奨学生

月額 20,000 円以内

■ 高校奨学生

月額 15,000 円以内

3 応募の資格

奨学金の貸付を受ける生徒は、高等学校及び大学（高専、短大、専門学校及び大学院を含む。）に在学中の者で、次に掲げるものとする。

① 経済的理由により就学困難な者

② 勉学に努力し、学力、品行が極めて優秀かつ心身共に健全である者

③ 本町に住所を有する者の子弟である者

4 貸付及び償還

■ 貸付の期間

当該学校の正規の在学期間中とする。

■ 償還

奨学資金は、無利子とし、卒業した年度の翌年度から次の期間内で償還しなければならない。

① 高等学校在学期間に貸付けを受けた者 …………… 5 年

② 大学在学期間に貸付けを受けた者 …………… 5 年

③ 高等学校及び大学在学期間を通して貸付けを受けた者 …………… 10 年

償還は、月賦、半年賦又は年賦によるものとする。ただし、全額又は一部を繰り上げて返還することができる。

5 提出書類

① 錦江町奨学資金貸付願出書

② 錦江町奨学生推薦調査書

6 申請の手続き
前項の提出書類を作成の上、平成 25 年 3 月 29 日までに錦江町教育委員会へ提出してください。

7 採用予定者の決定及び通知

平成 25 年 4 月 30 日までに採用予定者を決定し、本人に通知します。

【問い合わせ先】

教育課教育総務チーム
Tel 0994・22・0517